

第50回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく）
（書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社ナガセ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

14社

主要な連結子会社名

(株)ナガセマネジメント、(株)東進育英舎、(株)東進四国、(株)東進スクール、(株)四谷大塚、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷、(株)イトマンスイミングスクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.、永瀬商貿（上海）有限公司、(株)早稲田塾、(株)イトマンスポーツスクール、(株)ヒューマレッジ、(株)イトマンスポーツウェルネス
株式会社イトマンスポーツウェルネスは2024年12月1日付の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社名 NAGASE INTERNATIONAL CO., LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 (株)ティエラコム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 NAGASE INTERNATIONAL CO., LIMITED
NAGASE BROTHERS USA INC.
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ・持分法を適用しない理由

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
永瀬商貿（上海）有限公司	12月31日*

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

当社及び連結子会社共、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社共、定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2～60年
工具、器具及び備品 2～20年
なお、少額減価償却資産（10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し3年間で均等償却する方法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
商標権 定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は10年であります。
市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 当社及び連結子会社共、貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 当社及び連結子会社共、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。
なお、当社は、2014年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

① 学習サービスの提供

i. 教材の販売等

これらのサービスの提供については、主として受講生へのテキスト等の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ii. 授業の提供等

これらのサービスの提供については、主として受講生への講義の実施、IT授業の配信を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

受講期間（月数）に基づいて受講サービスは均質に提供されるため、受講が開始されてから、受講可能期間にわたり、授業料を月次で収益として計上しております。

② ロイヤリティ収入

これらのサービス提供においては、衛星加盟校に対し、当社の学習指導に係る一連のシステム（東進衛星予備校システム）を提供することによりロイヤリティ収入が生じております。このロイヤリティ収入では、衛星加盟校への東進衛星予備校システムの提供に関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

東進衛星予備校システムはパッケージシステムであり、これを提供し使用が可能となった時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

③ 商品等の販売

これらのサービスの提供については、主に、顧客への書籍や物品の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

商品等の販売においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人として行う商品の販売については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生の際連結会計年度に一括損益処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

i. ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件をみたしているため、特例処理を採用しております。

ii. ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

- iii. ヘッジ方針 金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
- iv. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間から10年間の均等償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

1. のれん（株式会社イトマンスポーツウェルネス）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

	当連結会計年度	内、株式会社イトマン スポーツウェルネス
のれん	3,126百万円	687百万円

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 連結計算書類に計上した金額の 算出方法

2024年12月1日における株式会社イトマンスポーツウェルネスの株式取得に際しては、同社の収益獲得力を考慮した事業計画を基礎として、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づき株式価値を評価したうえで取得原価を決定し、723百万円のものれんを計上しております。また、のれんの償却期間は、超過収益力の効果の発現する期間として、会員の平均在籍年数に基づき5年と見積もっております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

なお、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

② 連結計算書類に計上した金額の 算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価、並びにディスカウント・キャッシュ・フロー法に用いた割引率であります。

将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

2. のれん（株式会社ヒューマレッジ）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

	当連結会計年度	内、株式会社ヒューマレッジ
のれん	3,126百万円	1,808百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 連結計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社ヒューマレッジの株式取得に際して認識したのれんは、同社の収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力として計上しております。
のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。
なお、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

② 連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。
将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

3. のれん（株式会社イトマンスポーツスクール）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

	当連結会計年度	内、株式会社イトマンスポーツスクール
のれん	3,126百万円	631百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 連結計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスポーツスクールの株式取得に際して認識したのれんは、同社の収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力として計上しております。
のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。
なお、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

② 連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価であります。
将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

4. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

	当連結会計年度	内、株式会社イトマン スイミングスクール
有形固定資産	30,885百万円	6,287百万円
無形固定資産	6,496百万円	94百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 連結計算書類に計上した金額の 算出方法

株式会社イトマンスイミングスクールは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 連結計算書類に計上した金額の 算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価であります。将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,544百万円
土地	9,833百万円
借地権	147百万円
合計	13,525百万円

(2) 担保に係る債務

1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	532百万円
1年内返済予定の長期借入金	442百万円
社債（銀行保証付無担保社債）	3,028百万円
長期借入金	1,064百万円
合計	5,066百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,644百万円

3. 圧縮記帳額

都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は249百万円であります。

建物及び構築物	149百万円
工具、器具及び備品	20百万円
土地	79百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	30,445,227株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,632百万円	100円	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,632百万円	利益剰余金	100円	2025年3月31日	2025年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は主として短期的な預金等を中心として運用し、投機的な取引は行わない方針であります。
また、資金調達については、上記方針に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ① 営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要な顧客は生徒、受講生等の個人であり、そのほとんどが1年内の債権で、かつ一顧客あたりの金額も少額であるという特徴があります。当社グループでは、顧客ごとの期日管理、残高管理を適切に行い、状況を随時把握することで、リスクの軽減を図っております。
- ② 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。
- ③ 敷金及び保証金は、主として校舎、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、貸主の財政状況等を勘案し、内規による審査を経て実行し、リスクの軽減を図っております。
- ④ 営業債務である買掛金、未払金、預り金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。
- ⑤ 社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主として設備投資などに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については固定金利と変動金利を併用しリスクの軽減を図っております。償還日は決算日後、最長で14年後であります。
- ⑥ デリバティブ取引については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記等」〔4. 会計方針に関する事項 (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ① ヘッジ会計の方法〕をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額132百万円）及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額189百万円）は、投資有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
投資有価証券	19,039	19,039	－
敷金及び保証金	6,042	4,786	△1,255
社債	(6,560)	(6,124)	△435
長期借入金	(23,418)	(22,474)	△943
デリバティブ取引	－	－	－

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

本表では、社債及び長期借入金のうち1年内のものは、それぞれ社債（1年内分532百万円）、長期借入金（1年内分792百万円）に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	19,039	—	—	19,039

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	4,786	—	4,786
社債	—	(6,124)	—	(6,124)
長期借入金	—	(22,474)	—	(22,474)
デリバティブ取引	—	—	—	—

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務及び社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高校生部門	小・中学生部門	スポーツ事業 部門	ビジネス スクール部門	計		
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	11,704	2,552	325	1,282	15,865	762	16,628
一定の期間にわたり移転 される財またはサービス	15,249	10,523	11,541	703	38,017	609	38,627
顧客との契約から生じる収益	26,954	13,076	11,866	1,985	53,882	1,372	55,255
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	26,954	13,076	11,866	1,985	53,882	1,372	55,255

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,976百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,552百万円
契約負債（期首残高）	6,005百万円
契約負債（期末残高）	7,267百万円

連結計算書類上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」として、契約負債は「前受金」として計上しております。

契約負債は、受講生との契約に基づいて授業を提供するという履行義務に対して受講生から支払いを受けた対価で、かつ、未だ受講生との契約から生じる収益を認識していないものであり、当該契約負債の金額は当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額と一致しております。

当連結会計年度において認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,005百万円であります。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,184円10銭
- 1 株当たり当期純利益 74円33銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

※記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、少額減価償却資産（10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度に一括損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2014年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

(1) 学習サービスの提供

① 教材の販売等

これらのサービスの提供については、主として受講生へのテキスト等の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

② 授業の提供等

これらのサービスの提供については、主として受講生への講義の実施、IT授業の配信を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

受講期間（月数）に基づいて受講サービスは均質に提供されるため、受講が開始されてから、受講可能期間にわたり、授業料を月次で収益として計上しております。

(2) ロイヤリティ収入

これらのサービス提供においては、衛星加盟校に対し、当社の学習指導に係る一連のシステム（東進衛星予備校システム）を提供することによりロイヤリティ収入が生じております。このロイヤリティ収入では、衛星加盟校への東進衛星予備校システムの提供に関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

東進衛星予備校システムはパッケージシステムであり、これを提供し使用が可能となった時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(3) 商品等の販売

これらのサービスの提供については、主に、顧客への書籍や物品の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

商品等の販売においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- i. ヘッジ会計の方法…………… 金利スワップについては、特例処理の要件をみたしているため、特例処理を採用しております。
- ii. ヘッジ手段とヘッジ対象…………… ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- iii. ヘッジ方針…………… 金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
- iv. ヘッジ有効性評価の方法…………… 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資（株式会社イトマンスポーツウェルネス）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

	当事業年度	内、株式会社イトマンスポーツウェルネス
関係会社株式	11,698百万円	706百万円
短期貸付金	7,674百万円	4,540百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 計算書類に計上した金額の算出
方法

株式会社イトマンスポーツウェルネスの株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。関係会社株式である株式会社イトマンスポーツウェルネスの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

また、関係会社に対する貸付金については、事業計画の達成状況の評価し、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

なお、当事業年度において、関係会社株式評価損及び貸倒引当金は計上しておりません。

② 計算書類に計上した金額の算出に
用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価、並びにディスカウント・キャッシュ・フロー法に用いた割引率であります。
将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

③ 翌事業年度に与える影響

計上した関係会社株式及び短期貸付金は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損及び貸倒引当金計上の有無の判定を行っております。事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理及び貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式（株式会社ヒューマレッジ）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

	当事業年度	内、株式会社ヒューマレッジ
関係会社株式	11,698百万円	3,433百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 計算書類に計上した金額の算出 方法

株式会社ヒューマレッジの株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。

関係会社株式である株式会社ヒューマレッジの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度末において、関係会社株式評価損は計上しておりません。

② 計算書類に計上した金額の算出に 用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

③ 翌事業年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 関係会社株式（株式会社イトマンスポーツスクール）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

	当事業年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
関係会社株式	11,698百万円	1,068百万円

① 計算書類に計上した金額の算出
方法

株式会社イトマンスポーツスクールの株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。

関係会社株式である株式会社イトマンスポーツスクールの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度末において、関係会社株式評価損は計上しておりません。

② 計算書類に計上した金額の算出に
用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価であります。

将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

③ 翌事業年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,996百万円
土地	9,468百万円
借地権	147百万円
合計	11,612百万円

なお、上記以外に子会社の土地（当事業年度365百万円）及び建物（当事業年度1,547百万円）を担保として提供しております。

(2) 担保に係る債務

1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	532百万円
1年内返済予定の長期借入金	442百万円
社債（銀行保証付無担保社債）	3,028百万円
長期借入金	1,064百万円
合計	5,066百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,380百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権	7,834百万円
(2) 長期金銭債権	1,644百万円
(3) 短期金銭債務	559百万円
(4) 長期金銭債務	6百万円

4. 圧縮記帳額

都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は33百万円であります。

建物及び構築物	12百万円
工具、器具及び備品	20百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
（1）売上高	1,853百万円
（2）仕入高	743百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,531百万円

2. 貸倒引当金戻入額（営業外収益）

関係会社の財政状態等を勘案し、貸倒引当金戻入額を336百万円計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の取得、処分等および保有の状況

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	4,119	－	－	4,119

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	337百万円
	投資有価証券	99百万円
	関係会社株式	1,132百万円
	減価償却超過額	113百万円
	未払事業税	26百万円
	賞与引当金	64百万円
	退職給付引当金（役員分含む）	289百万円
	その他有価証券評価差額金	0百万円
	資産除去債務	255百万円
	その他	94百万円
	小計	2,413百万円
	評価性引当額	△1,632百万円
	合計	780百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△4,209百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	△67百万円
	その他	△7百万円
	合計	△4,284百万円
繰延税金資産（負債）の純額		△3,504百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 イトマンスイミング スクール	(所有) 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 5 人	貸付金の返済 利息の受取	330 36	短期貸付金 長期貸付金 その他	330 1,345 5
子会社	株式会社 早稲田塾	(所有) 直接100.0	資金の貸付 教材販売 役員の兼任 5 人	貸付金の返済 利息の受取	600 26	短期貸付金	1,000
子会社	株式会社 イトマンスポーツ スクール	(所有) 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 5 人	貸付金の返済 利息の受取	200 29	短期貸付金	1,569
子会社	株式会社 イトマンスポーツ ウェルネス	(所有) 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 5 人	資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取	4,555 15 40	短期貸付金	4,540

上記金額には消費税等が含まれておりません。

(注) 1. 資金の貸付については、当社内規に基づいて決定しております。

2. 上記のほか、株式会社イトマンスイミングスクールより、当社の借入金に対して、同社が保有する土地（365百万円）及び建物（1,547百万円）の担保提供を受けております。

3. 株式会社早稲田塾への貸倒懸念債権に対し、合計896百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計336百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

2. 役員および個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 Come on UP	東京都 武蔵野市	10	コンサル ティング業	—	海外大学生 派遣業務 委託	業務委託 報酬の支払	99	—	—

上記の金額には消費税が含まれておりません。

(注) 有限会社Come on UPとの取引条件は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,022円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 99円07銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

※記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。